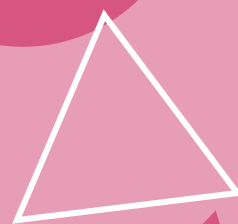
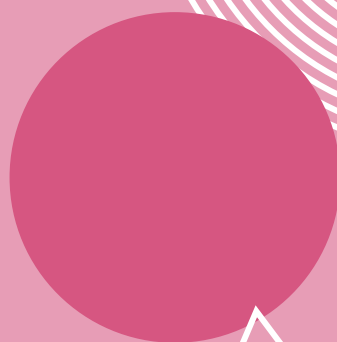


第1章

ひと

子ども未来政策
教育政策



政策名

子ども未来政策



施策1:母子保健の推進

施策2:地域での子育て支援

施策3:幼児教育・保育の充実

施策4:経済的支援の推進

望まれる姿

子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち

部局の使命

子どもが一個の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができ社会的実現を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和3年度)	目指す方向
合計特殊出生率※	1.67 (令和3年)	
子ども女性比	0.21329 (令和3年)	

問題点の整理

《施策1》

- 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。
- また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。

《施策2》

- 身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。

《施策3》

- 保育所等の待機児童について、平成 17 年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細かなものに変化しています。
一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の向上が重視される傾向にあります。

《施策4》

- 子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。

問題解決の方向性

《施策1》

- 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

《施策2》

- 地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

《施策3》

- 幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

《施策4》

- 安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進します。



佐世保市
子育て応援

「佐世保市子育て応援」ロゴマーク

佐世保市の子ども・子育て支援をより一層推進し、「地域社会全体で子育て世代を支える街」を目指すためのシンボルとして、平成 30 年度に「佐世保市子育て応援」ロゴマークを作成しました。

佐世保市のいたるところにロゴマークがあふれ、子育て世代に優しいと感じられるまちづくりを皆さんとともに進めていきたいと考えています。

[ロゴマーク作成の想い]

真ん中に子どもの笑顔を置き、それを取り囲むように地域の大人たちが優しく見守っている様子を表現しています。地域社会全体で支え、優しく手を差し伸べあえる社会になることを願って作成しています。

施策1 母子保健の推進

施策の目的

保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。



施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
乳幼児健康診査受診率	95.0%	96.0%

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 母子の健康管理や育児不安の軽減等に資する各種支援について、日頃から情報の収集に努めるとともに、必要に応じた適切な利活用を図りながら、子どもの健やかな成長を支えることが望まれます。

施策の方向性

- **妊娠・出産等に関する知識の普及**  地域包括ケア
 幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。
- **母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減**  地域包括ケア
 地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、すこやか子どもセンターを中心に、妊娠期から切れ目のない母子への支援に努めるとともに、子育て家庭の多様なニーズに対応した相談・支援の充実を図ります。
 また、関係機関と連携・協力しながら、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、各事案が抱える様々な問題へ包括的な支援を実施することで、育児不安等の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めます。
- **子どもの療育と発達支援**
 障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。



民間の役割

- 産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等は相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。

施策2 地域での子育て支援

施策の目的

子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域子ども・子育て支援事業の 平均利用回数	30.9回	50回

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 身近にいる子どもに関心を持ってふれ合い、地域の親睦を深めながら子どもを育てる活動を進めることが望まれます。

施策の方向性

- 地域における子育て支援の充実  地域包括ケア

未就園児とその保護者が相互に交流等を行う「地域子育て支援センター」を拠点に、認定こども園における「子育て支援事業」との連携等を図るほか、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業により、地域における子どもと子育ての支援を進めます。

また、子育てに関する育児相談や講演会などの啓発の場を通じて、子育てに対する不安や負担感の緩和を図り、子育て家庭を地域全体でサポートしていきます。



子ども発達センター(わいわい広場)

- 地域における子どもの健全育成  地域包括ケア

放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する地域での居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。

また、名切地区の中央公園内に官民連携のもとで整備した「屋内遊び場」のほか、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がり合う場を提供します。



メリッタ Kid's SASEBO

民間の役割

- 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。

施策3 幼児教育・保育の充実

施策の目的

子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
保育所待機児童数 (10月1日時点)	0人	0人

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 幼児教育・保育に係る各種サービスについて、日頃から情報の収集を行うとともに、子育てと仕事の両立など、状況に応じて適切な利活用を図ることが望まれます。

施策の方向性

- **幼児教育・保育における量の確保と質の向上**
 安心して子どもが施設を利用できるよう、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の処遇改善などによる保育人材確保策により、地域の実情に応じた幼児教育・保育の量を確保するとともに質の向上を図ります。
 また、幼児教育センターをはじめとして、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、保育士等に対する各種研修・講座の開催や保育所等における保育内容の確認等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
- **幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開**
 共働き家庭の増加や多様な就労形態に応じた保育ニーズに対応できる体制を充実させるとともに、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもなど、支援を必要とする子どもの健やかな育ちを支えるための施策の充実を図ります。



市長施設訪問の様子
(早岐保育所)

民間の役割

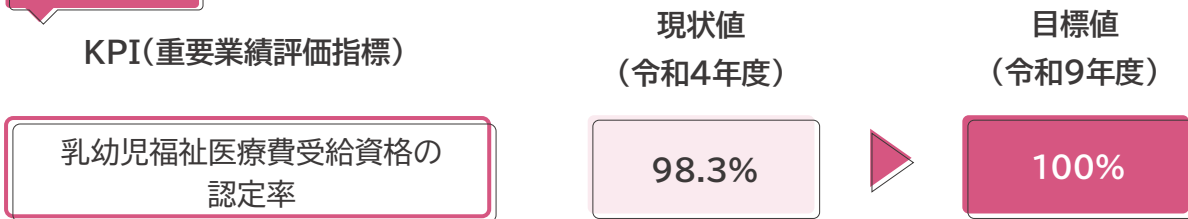
- 幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。
 特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。

施策4 経済的支援の推進

施策の目的

児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

施策の目標



市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 子育てに係る経済的不安の軽減等に資する各種支援について、必要に応じて適切に活用することで、子どもの健全な成長を支えることが望めます。

施策の方向性

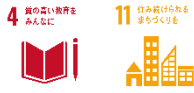
- **経済的支援の推進**
子育て家庭への経済的支援の取組を推進するため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に運用するとともに、必要な支援についても逐次対応します。また、「子ども政策 DX*」を推進しデジタル技術を活用した手続の簡素化等を通じて子育て世帯等の利便性向上に努めます。

民間の役割

- 子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望めます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望めます。

政策名

教育政策



施策1:学校教育の充実

施策2:豊かな心を育むまちづくり

施策3:生涯学習の充実

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち

部局の使命

学校教育や生涯学習環境の場において、子どもたちを含む市民が生涯を通じて自らが学ぶことができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現します。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
市民一人当たりの生涯学習に関わった回数	6.9回/人 (5.0回/人)	

※ () 内は拠点スポーツ施設の利用回数を除いた数字

問題点の整理

《施策1》

- これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。

《施策2》

- 核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。

《施策3》

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。

問題解決の方向性

《施策1》

- よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

《施策2》

- 学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動を推進します。

《施策3》

- 社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

施策1 学校教育の充実

施策の目的

児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
全国学習状況調査児童生徒 質問紙結果(学習意欲)	61.4%	70.0%
全国体力・運動能力調査結果 ・運動習慣調査(運動好き)	85.3%	90.0%
全国学習状況調査児童生徒 質問紙結果(自己肯定感)	79.9%	90.0%

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 家庭や地域は、学校と連携・協働しながら子どもたちの教育を行うことが望まれます。

施策の方向性

● 確かな学力及び体力の向上

各学校の創意工夫や地域特性を活かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進します。また、新しい時代に求められる教育の在り方を追究し、児童・生徒が自ら進んで自己を高める態度を育てます。そのため、教職員の新たな研修制度や働き方改革等を推進し、児童・生徒及び教職員を含めた学校のウェルビーイング※を向上させるとともに、生涯にわたって学び続け、運動に親しむ資質や能力を育成します。

● 豊かな心を育む教育の充実

全教育活動を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

また全国的に急増している不登校児童生徒への支援について、多様な相談体制の確立や教育支援体制の充実を図ります。さらに誰一人取り残されない学びの保障に向け、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)※等の設置を研究し、児童生徒の社会的自立を支える教育環境を整備します。

● **新しい時代に求められる資質・能力の育成**  多文化共生

学習指導要領に基づいた教育実践を徹底するとともに、社会の現状や 2030 年以降の変化（技術革新、グローバル化の進展、雇用環境の変化等）に対応した教育及びデジタル技術の利活用の一層の推進による教職員の ICT 活用指導力の向上及び児童生徒の個別最適な学びの実現に努めることにより、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜く力を育みます。

● **時代の変化に合った新しい学校の創造**

学習環境を維持するための適切な学校規模、持続可能な学校施設の更新、学校と地区自治協議会との関わりといった多様な課題を、総合的、複合的に検討し、保護者や地域等との丁寧な合意形成に努めながら今の時代に合った新しい学校へと再編していきます。また、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる コミュニティ・スクール[※]の拡充や運営の充実を目指します。

施策2 豊かな心を育むまちづくり

施策の目的

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域学校協働活動 [※] 等に携わった大人の人数	10,692人	30,000人
健全育成事業への参加者数	13,376人	18,000人

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 学校・地域・家庭が一体となって青少年育成に対する意識を醸成するため、市民が青少年育成活動に取り組むことが望まれます。

施策の方向性

- **学校・地域・家庭・行政の連携促進**
子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、学校・地域・家庭が連携・協力し、安全で豊かな放課後の時間を実現するための地域学校協働活動[※]の充実に努めるとともに、保護者や青少年育成関係者をはじめとした市民への研修・支援等を行うことにより、子どもたちを健やかに育む地域の教育力の向上を図ります。
- **青少年の健全育成**
青少年健全育成を行う団体への支援を通じて、地域での啓発活動や環境浄化活動に携わる市民の関心を醸成するとともに、青少年を取り巻く環境に目を配りながら、非行・犯罪の未然防止のための活動を地道に行うことで、事件・事故に巻き込まれないための見守りを実施していきます。
また、「心豊かな人」「明るく住みよいまち」を創造していくためには、佐世保市徳育推進会議との協働により青少年をはじめとした市民全体への啓発事業に取り組み、思いやりの心や規範意識等の醸成といった徳育の推進を図っていきます。

民間の役割

- 地域住民等は地域学校協働活動※等へ幅広く参画し、地域の特性に応じた活動を展開することにより、子どもたちに多様な見守りや学習、体験、交流の機会と場を提供することが望めます。
- 佐世保市青少年育成連盟等は、青少年育成への関心を喚起する啓発活動の実施や青少年育成に関わる団体や関係者を対象とした講演・研修の実施により、実態に即した青少年の健全育成活動に取り組みます。
- 佐世保徳育推進会議は、一徳運動の実施などにより本市の徳育啓発に取り組みます。



施策3 生涯学習の充実

施策の目的

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習事業への参加者数	133,504人	150,000人
生涯学習拠点施設の利用者数	1,047,685人	1,269,000人

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 市民が自ら学んだことを披露・発表・活用することで学習の成果の周知と生涯学習の啓発を図ることが望まれます。
- 市民が学習する機会を捉えて、自主的に学習活動に取り組んでいくことが望まれます。

施策の方向性

● 生涯学習の環境整備

市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」(コミュニティセンター、市立図書館、少年科学館等)と「情報」(主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等)の提供や周知を図ります。

● 生涯学習の充実 多文化共生

生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。

また、本市の特性と資源を活かし世界で活躍できる人材の育成と都市アイデンティティ[※]の確立のため、グローバル教育に関する事業を展開します。

● 歴史文化の保存・活用・継承

郷土の歴史・文化を今に伝える文化遺産(有形・無形文化財、伝統文化等)を市民共有の財産として適切に保存し、後世へ継承していくため、文化財の調査・整備・伝統文化の顕彰・支援等を推進し、生涯学習などへの活用を図ります。また、郷土の文化遺産に対する市民の関心を喚起し、保護意識の醸成を図るため、ホームページでの情報発信や市民向け講座等学習機会を提供します。

民間の役割

- 現在、活動しているサークルが拡充されて、生涯学習活動が一層活性化することが望まれます。



Sasebo Expo

Sasebo Expo

市民の皆さんと行政が官民協働チームを組み企画から運営までを実施している事業です。

市民と外国の方々がともに参加し、日本と外国の文化を体験しながら学びと交流を深める体験型イベントです。



国際交流運動会

国際交流運動会

市民の皆さんと行政が官民協働チームを組み、スポーツを介して市民と外国の方々とともに参加し学びと交流を深める体験型イベントです。